

### 女性の就農環境改善計画書

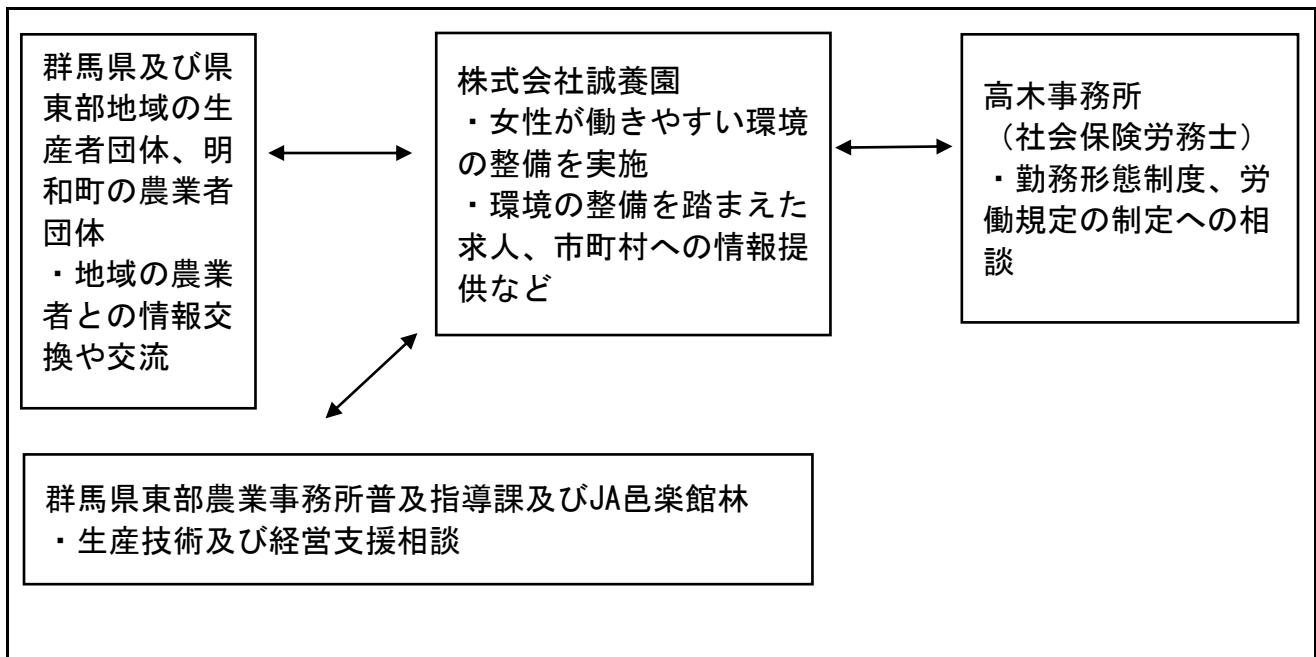
(令和5年度女性の労働環境整備・活躍強化事業(女性が働きやすい環境の整備支援))

#### 1 地域取組主体の概要

名称	株式会社誠養園	
所在地	群馬県邑楽郡明和町千津井883-1	
代表者	野本 寿久	
主な組織の事業内容(注)	<ul style="list-style-type: none"><li>・事業内容:鉢花(シクラメン、カーネーション、リーガースベゴニア)の生産・販売</li><li>・従業員数:10名(うち女性8名)</li><li>・経営規模:43a(すべて施設鉢花)</li><li>・農業関連事業:鉢花の直売、インターネット販売</li><li>・離職率の低下を狙いとした既存の取り組み</li></ul> 多様な勤務形態制度の充実化(子育て、介護等に配慮した勤務時間短縮や休日取得をしやすくする)	女性農業者の人数: 8人

(注) 主な組織の事業内容は、具体的に記載する。

#### 2 事業実施体制



(注) 実施に必要な関係機関との実施体制を記載する。

### 3 女性の就農環境改善のための取組計画

#### (1) 地域取組主体における女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題 (注)

##### 【地域の女性農業者の課題】

・当地域は県内有数の鉢花産地であり、積極的な生産振興が行われている。当社としても生産規模をさらに拡大するため、今後も女性従業員を中心とした雇用増加を検討している。

・一方、地域内では工業団地の開発や大型量販店の進出により人手不足は深刻化しており、特に農業経営である当社においては、給与面や設備面が充実した大手企業と比較し人材確保が難しい状況にある。また、近年の資材価格高騰や天候不順による生産の不安定化等により、女性従業員に対する時給を含めた労働環境整備への投資が難しく、人材確保に苦慮している。

##### 【現状の労働環境を踏まえた施設等の必要性】

・当社の女性従業員8名はすべて鉢花生産に従事しており、管理作業の中心として活躍している。

・現在の休憩スペースは園芸施設の一部にテーブルを設置する簡易的なものとなっており作業場と休憩場の明確な境界がなく、さらに壁やカーテン等で仕切られておらずプライバシーも守られていない。また、空調設備も無いことから、女性従業員が心身ともに十分に休息をとれる状況にはない。

・更衣室は現在設置しておらず、着替え等は難しい状況であり、休憩スペース同様にプライバシーが確保できず精神的なストレスも多い。

・女性従業員からは「休憩場所にプライバシーがほとんど無いため、安心して利用できない」「一年通して安心して働ける環境が欲しい」などの不満や要望の声が多数聞かれる。

・生産規模の拡大を図るにあたり、女性従業員の雇用は重要である。当社では柔軟な勤務形態や突然の休暇取得など臨機応変な対応が可能であることから他に比べ女性が働きやすい職場であると考えており、より一層働きやすい職場とするためにも休憩所や更衣室、の整備が必要である。

##### 【その他女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題】

・SNS等により女性が活躍している当社の情報を発信して、地域社会に貢献するとともに、多くの人に農業に関心を持ってもらいたい。

(注) (2) の取組に係る具体的な課題を記載する。

(2) 女性の働きやすい環境を整備するための託児スペース、男女別トイレ、更衣室等の確保に係る計画 (注1)

確保する施設等の区分	①託児スペース ②男女別トイレ ③更衣室 ④休憩スペース ⑤アシストスーツ、高さが調節できる作業台等の備品の確保 ⑥その他				
区分番号 (注2)	時期	確保場所	数量	利用する女性農業者(注3)の人数	備考
③更衣室 ④休憩スペース	R6. 12	既存休憩所2カ所の改修	1	8	
計			1	8	

(注1) 事業実施主体は、本計画をホームページへ公表する際には、「事業費」及び「国庫補助金」の欄を削除すること。

(注2) 「確保する施設等の区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。また、⑤又は⑥を選択した場合は、具体的な名称も記載すること。

(注3) 農業者は、新規参入者、自営農業就農者（結婚を機に就農された者を含む。）、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等の農業関連事業を含む年間30日以上従事者とする。

農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含む。

#### 4 整備内容を踏まえた「目標」達成のための取組 (注)

時期	取組内容・回数	備考
6月	働きやすい環境の整備に向けた社労士等専門家への相談（必要に応じて随時）	
7・8月	地域農業者との情報交換 2回	
9～10月	設備充実化のPRを含めた求人サイトでの求人募集（必要に応じて随時）	
通年	SNS（Instagram）を利用した情報発信（随時）	

(注) 女性の就農環境改善のための整備内容を踏まえた、女性農業者確保の目標の達成のための具体的な取組内容（例：更衣室や休憩室の設置など働きやすい環境のPRによる求人など）を記載すること。また、第2の1の(5)の実績報告においては記載不要。

5 女性農業者確保の目標（注）

翌年度末までの女性農業者の新規確保人数（注）	事業実施年度	1	人
	事業実施翌年度	1	人
	合計	2	人
（女性農業者の新規確保人数の内訳）			
自営農業就業者            人、雇用就農者            人、アルバイト等    2人			

（注）事業実施年度の翌年度末までの新規確保人数。また、第2の1の（5）の実績報告においては記載不要。

※必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付すること。

※添付資料のうち、申請者のウェブサイトにおいて閲覧が可能な場合は、当該ウェブサイトのURLを記載することにより当該資料の添付を省略することができる。

※国が必要と求める資料については、求めに応じ、遅滞なく提出しなければならない。

※第2の1の（5）の計画の承認申請においては、本様式中の「（実績）」を削除すること。